



平成 25 年 1 月 31 日

各 位

会 社 名 東洋シャッター株式会社
代表者名 代表取締役社長 岡田 敏夫
(コード番号 5 9 3 6 東・大第 1 部)
問合せ先 取締役常務執行役員
経営企画統括部長 丸山 明雄
(TEL. 06-4705-2125)

所在不明株主の株式売却に関するお知らせ

当社は、株式事務の合理化を図るため、本日開催の取締役会において、会社法第 197 条第 1 項に規定する株式（所在不明株主の株式）の売却を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. ご所有株式を売却させていただく株主様の一覧

ご所有株式を売却させていただく株主様の株主番号、氏名または名称、株主名簿上の住所および所有株式数につきましては、会社法第 198 条の規定に基づき、平成 25 年 1 月 31 日付で電子公告により広告いたしますので、当社ウェブサイト (<http://www.toyo-shutter.co.jp>) をご覧ください。

(注) 所在不明株主とは、株主名簿に記録された住所に宛てて発した通知または催告が、5 年以上継続して到達せず、かつ、継続して 5 年間剰余金の配当を受領していない株主をいいます。

所在不明株主の株式売却制度とは、会社法の定めにより、所在不明株主の所有株式について、一定の手続き（異議申述の公告および催告）の後、発行会社が売却し、その対価を当該株主に交付することができる制度です。

2. 今後のスケジュール

平成 25 年 1 月 31 日	所在不明株主の株式売却に関する異議申述の公告及び催告
平成 25 年 5 月 2 日	所在不明株主からの異議申述期限
平成 25 年 5 月 3 日以降	所在不明株主の株式売却

(注) 所在不明株主の株式につきましては、法定の株式売却に係る公告および催告手続きを経て、公告期間終了後、売却または発行会社が自己株式として買い取ることができます。

3. 連絡先

公告掲載株主様からの本件に関するお問い合わせは、以下の株主名簿管理人までご連絡ください。

株主名簿管理人 みずほ信託銀行株式会社
同 連 絡 先 〒168-8507
東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話：0120-288-324（フリーダイヤル）

以 上